

平成23年9月21日(水)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

- (1) 議案1件(別紙)
- (2) 陳情5件(継続分2件、新規分3件)(別紙)

2 協議又は報告事項

- (1) 委員会発議案について
- (2) 閉会中の継続調査事件について
 - ・ 行財政運営の改善合理化について
 - ・ 私学教育の振興について
 - ・ コミュニティ事業の推進について
- (3) 台風第12号による被害状況等について
- (4) 平成23年度原子力防災訓練(図上)の実施について
- (5) 岡山県・香川県消防防災ヘリコプター相互応援協定の締結について
- (6) 水島コンビナート事業所への地震対策アンケート結果(中間報告)について
- (7) 総合特区の指定申請について
- (8) 県有施設駐車場有料化の状況について
- (9) 平成22年度市町村決算見込額(普通会計)等について
- (10) 岡山発国際貢献推進協議会創立5周年記念イベントの開催について
- (11) ブロードバンドの整備状況等について
- (12) 「安全・安心まちづくりの旬間」の主要行事について
- (13) その他

○ 次回委員会

平成23年10月14日(金) 午前10時～

○ 閉 会

総 務 委 員 会

1 議第59号 平成23年度岡山県一般会計補正予算(第2号)

第1条第1項

第2項「第1表歳入歳出予算補正」

歳 入 全 般

歳 出

第2款 総 務 費

第1項 総務管理費

第10目 諸 費

第10項 環 境 費

を除く

第3条「第3表地方債補正」

総務委員会陳情一覧表

○継続分 2 件

付託委員会名	総務委員会						執行機関に対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の 意見	送付	回答
陳情第2号 (23.4.18)	赤磐市桜が丘西6-21-7 大月 博晶	バス共通ICカードHarecaの宇野バス等未導入事業者の導入促進に関することについて						
陳情第6-1号 (23.6.13)	岡山市北区蕃山町4-5 日本会議岡山 議長 竹内 洋二	岡山県内の公共施設での国旗の常時掲揚と岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例制定を求めることについて						

○新規分 3 件 (陳情3件)

付託委員会名	総務委員会						執行機関に対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の 意見	送付	回答
陳情第9号 (23.7.27)	岡山市北区弓之町4-19-202 岡山県中小企業団体中央会 会長 武田 修一	軽油引取税軽減に関することについて						
陳情第10号 (23.9.2)	岡山市北区石関町2-1 岡山県私学協会 会長 森靖喜 外5名	平成24年度岡山県予算の私学助成に対する要望について						
陳情第11号 (23.9.2)	岡山市北区石関町2-1 岡山県私学協会 会長 森 靖喜	私学助成に関する意見書の提出について						

請願・陳情

平成23年9月21日

総務委員会

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関 に対する措置	
						送付	回答
陳情第2号 (23.4.18)	赤磐市桜が丘西6-21-7 大月 博晶	バス共通ICカード Harecaの宇野バ ス等未導入事業者の導 入促進に関すること について					

〔陳情の内容〕

(陳情趣旨)

バス共通ICカードHarecaの宇野バス等未導入事業者に導入していただきたい。(公共交通利用促進のため)

(陳情理由)

平成20年9月30日をもって、磁気カード式の岡山県共通バスカードが廃止され、ICカードHareca(両備グループ系、下電バス、中鉄バスの国立病院・免許センターなど国道53号線方面の岡電バスとの共同運行路線)とその他各社単独の磁気式バスカードに分裂した。

そのために、例えば、三野-法界院駅前-表町(天満屋)-岡山駅間と二本松東(岡電高屋)-県庁-表

町-岡山駅間などHareca導入事業者と未導入事業者がほぼ同一路線を走っているところでは、2枚のバスカードを持たないといけなくなったので、利用者は大変不便を強いられている。

またHareca導入車両では、PiTaPa(阪急、阪神、南海、近鉄、京阪など関西の私鉄)が使えるし、そのPiTaPaとの相互利用で、JR西日本のICOCAも使える。また、新聞等の報道によると、平成25年春をめどに、PiTaPaとICOCAに加えてSuica(JR東日本)やPASMO(東急、東京メトロ、都営地下鉄など関東の私鉄)やmanaca(名鉄、名古屋市交通局など)、TOICA(JR東海)、Kitaca(JR北海道)、SUGOCA(JR九州)、はやかけん(福岡市交通局)、nimoca(西鉄)が加わる予定なので、利用者にとって大変便利である。

執行部意見

(県民生活部県民生活交通課)

共通ICカードの導入は、運賃支払いがスムーズ(非接触型)になるなど、利用者へのサービス向上及び公共交通の利用促進に繋がることから、岡山県では、平成17年度から平成19年度までの3年間、(社)岡山県バス協会等が実施する共通ICカード導入事業に対し、国や関係市町と協調して補助を行い、岡山電気軌道(株)、下津井電鉄(株)、両備ホールディングス(株)及び中鉄バス(株)(岡山電気軌道(株)との共同運行路線)に導入されている。

すべてのバスや鉄道で共通のICカードが利用できることは、公共交通の利便性向上に繋がるが、一方で、乗合バス事業者に多額の負担が生じることとなる。

付託委員会名		総務委員会					
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第6-1号 (23.6.13)	岡山市北区蕃山町4-5 日本会議岡山 議長 竹内 洋二	岡山県内の公共施設での国旗の常時掲揚と岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例制定を求めることについて					

〔陳情の内容〕

〔陳情趣旨〕

平成23年5月30日、公立高等学校の校長が同校の教諭に対し卒業式における国歌斉唱の際に国旗に向かって起立し国歌を斉唱することを命じた職務命令が「内心の自由の侵害」にあたりと教員が訴えた事例について、最高裁は上告を棄却し、国歌斉唱時の起立命令は憲法第19条に違反しないとの判決を下した。

また大阪府議会では、去る6月3日に、府内公共施設での国旗の常時掲揚と府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける全国初の条例案が、府議会本会議で可決成立した。

既に「国旗及び国歌に関する法律(平成11年8月13日制定)」が存在し、新教育基本法、新学習指導要領においても「国旗国歌の尊重」が明示されており、「高等学校学習指導要領 特別活動編」の儀式に関する規定では「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」とされており、同解説書には

「国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである」とされている。

全体の奉仕者たる教育公務員には、法令並びに上司の職務上の命令を遵守する義務があり、学校行事における国歌斉唱の際、起立斉唱し、もって児童生徒に国旗国歌に敬意をあらわし、これらを尊重する姿勢を示すことは、学習指導要領にのっとった教育を実践する上で当然のことである。

そのためにも岡山県においては、下記の条例を制定していただきたい。

〔陳情事項〕

- 1 県内の公共施設での国旗の常時掲揚する条例の制定
- 2 岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例の制定
(文教委員会付託)

執行部意見

(総務部財産活用課)

県有施設のうち、県庁や県民局等出先事務所、警察署等掲揚塔を有する施設においては、常時若しくは夜間や雨天等を除いた掲揚が行われている。

また、県立学校においては、学習指導要領に基づき、入学式や卒業式などにおいて適切に掲揚しているところである。

こうした県有施設の状況を踏まえると、今直ちに条例を制定する必要はないと考えている。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第9号 (23.7.27)	岡山市北区弓之町4-19-202 岡山県中小企業団体中央会 会長 武田 修一	軽油引取税の軽減に関する ことについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

軽油引取税については、地方税法本則により軽油1リットル当たり15.0円とされているが、平成20年5月からは、同法附則により暫定税率(平成22年4月からは特例税率)が適用され、32.1円とされている。

また、道路の走行に直接関係しない用途に使用する場合で特別な政策的観点から課税免除することが適当であると認められる場合は、免税軽油を利用できる制度が設けられているが、平成21年度地方税制の改正により道路特定財源の見直しが行われ、軽油引取税の課税免除措置については平成24年3月末をもって廃止されることになっている。

リーマシヨック以降、国内の中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、加えて東日本大震災による

景気減速や円高問題、原材料・燃料費等の高騰により、中小零細企業の多くが経費削減に努める中で、個々の運営は極めて深刻な状況下にある。

特に、別紙名簿に掲げる業種においては、軽油引取税に関する措置は直接・間接を問わず企業の安定経営に不可欠な課題となっている。

については、県下中小企業における産業支援等の観点から、下記事案について特段の配慮をいただきたく、切に要望するものである。

(陳情事項)

- 1 地方税法附則による特例税率(現行32.1円)を廃止し、本則税率として15.0円に戻すこと。
- 2 平成21年度の地方税法の改正により一般財源化されたことに伴い、軽油引取税の免税措置が平成24年3月末で廃止されることとなっており、引き続き存続措置を講ずること。

執行部意見

(総務部税務課)

- 1 軽油引取税の特例税率の廃止は、極めて厳しい地方財政の状況の中で、地方税財源に深刻な影響を与えるものである。このため、地方財源の確保の観点から、特例税率は維持されるべきものであると考える。
なお、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、税率水準を引き下げ場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう、明確な財源措置が講じられるべきものと考えている。
- 2 軽油引取税の課税免除措置は、平成21年度の税制改正で、一般財源化されたことに伴い、平成24年3月末で廃止することとされたものであるが、地方税法上の規定に基づく措置であり、国において、適切に判断されるものと考えている。

付託委員会名	総務委員会							
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関 に対する措置		
						送付	回答	
陳情第10号 (23.9.2)	岡山市北区石関町2-1 岡山県私学協会 会長 森 靖喜 外 5名	平成24年度岡山県予算 の私学助成に対する要 望について						

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

長引く経済不況、急速な少子化の進行等に伴い、私立学校の運営は極めて厳しい状況にある。加えて、教育費の公費支出における公立・私立学校間の格差は、依然として大きいものがある。

については、平成24年度県予算編成等に当たって、私学助成等の一層の充実・強化について、特段の御理解と御配慮をお願いする。

(陳情事項)

【岡山県私学協会】

【岡山県私立中学高等学校保護者会連合会】

1 私立学校経常費補助金の拡充・強化について

平成20年度に標準的運営費方式が導入されて以降、経常費補助金は年々減少を続け、本県高校生徒一人当たり予算単価は、平成20年度の「339千円、全国順位3位」に対して、平成23年度は「314千円(7.4%減)、全国順位37位」と急激に低下している。

公立学校授業料無償化等に伴い、学校運営環境が制度施行時に比べ一段と厳しく、深刻化している現状をご理解の上、平成24年度以降においては、補助金の経過措置である「下限85%の維持」はもとより、補助制度の拡充・強化をお願いする。

2 私立高等学校納付金減免補助金の拡充・強化について

県単独の納付金減免補助金制度は、近隣各県に比べても依然保護者負担が多く、県内私立学校選択の大きな障害となっている。

「補助対象世帯年収の600万円程度までの引き上げ」、「低所得世帯補助額の県平均納付金総額(45万円程度)までの増額」等により、保護者負担の軽減をお願いする。

3 耐震化に係る助成の充実・強化について

生徒・児童の「命」に公立私立の格差があってはならない。東日本大震災を受けて県立高の耐震化率は、「平成27年度までに100%完了」と前倒しされた。

学校運営が厳しい私立校についても、同年度までの完了に向けて、耐震化国庫補助制度への「大幅な上乗せ補助」等の財政支援措置をお願いする。

4 高等学校教育分担における公私比率70:30の維持について

公立・私立高等学校の教育分担においては、現在策定中の「第3次おかやま夢づくりプラン」の基本戦略を推進する観点からも、私立高等学校の「果たしてきた役割」「現在の存在価値」「教育費における県財政上のメリット」等を十分評価・尊重の上、対処することが極めて重要である。

今後の公私比率の継続的な検証において、現行の「公私比率70:30」が維持されるよう、知事部局として「私立高等学校の充足率アップのための財政措置」等の強力な支援をぜひお願いする。

【岡山県私立幼稚園連盟】

【岡山県私立幼稚園PTA連合会】

1 幼稚園教育充実のための経常費補助金の見直しについて

地方財政が厳しい中、本県等を除く36都道府県においては、園児一人当たりの平成23年度経常費補助金の予算単価は、「国の財源措置額171千円」と同額か、それ以上であり、幼児教育に力点を置いています。これに比べて、本県の予算単価「148千円」は極端に低く、全国46番目の最下位の部にある。

岡山県における教育の重要性、特に学校教育の第一歩である幼稚園教育の重要性を十分認識していただき、他の都道府県に劣らない幼児教育の質的維持及び推進を図るため、ぜひとも最低限、国の財源措置額まで「増額」していただきたい。

【(社)岡山県専修学校各種学校振興会】

1 私立専修学校設備整備等補助金の拡充について

職業教育が重要な中で、専修学校はすぐれた教育を実施し優秀な人材を産業界に輩出している。

については、日々進歩する最新技術の習得に欠かせない最新の「教育設備整備に係る補助金の増額」をお願いする。

2 共済事業補助率の復元について

県財政構造改革により、教職員に係る共済事業補助金が学校教育法1条校と同様「1000分の4」に削減されており、運営費補助がない専修学校には大きな負担増を強いられている。この補助率を「1000分の8」に早急に復元していただきたい。

3 私立学校経常費補助金の高等課程への適用について

高等学校と同等の大学入学資格を付与されている高

等課程には、私立学校経常費補助金が適用されていない。

私立高校と同様に「経常費補助金を適用」していただきたい。

【(財)岡山県私学振興財団】

- 1 退職金給付事業補助率、共済事業補助率の復元について

県財政構造改革により、退職金給付事業補助率は全国最下位の「1000分の14」、共済事業補助率は「1000分の4」と大幅に切り下げられている。

私立学校教職員の将来への不安を払拭し、すぐれた教職員の確保につながるよう、平成25年度の構造改革期限後は、退職金給付事業補助率は「1000分の34.5」へ、共済事業補助率は「1000分の8」へ復元していただきたい。

執行部意見

(総務部総務学事課)

【岡山県私学協会】

【岡山県私立中学高等学校保護者会連合会】

- 1 私立学校経常費補助金の拡充について

私立学校経常費補助金については、私学関係者も含めた検討委員会の提言を受け、公立学校をモデルとして私立学校運営に必要な経費を算出し補助する標準的運営費方式を導入し、学校が生徒確保や財務状況の改善など新制度への対応を行うための期間として4年間の経過措置を設けたものである。

この方式は中長期的な視点から私立学校の経営が安定的に行われるよう、その経営努力が反映される簡素で公平な仕組みであり、経過措置期間後は本来の制度により運用すべきであると考えているが、私学を取り巻く状況については今後とも私学関係者の御意見をお聞きしてまいりたい。

- 2 私立高等学校納付金減免補助金の拡充・強化について

授業料等減免補助制度は、国の就学支援金が支給されても、なお相当額の保護者負担が残ることから、各県が独自に実施しているもので、対象となる年収の上限や補助額の水準については、各県の事情や考え方、財政状況等に応じて様々である。

本県の制度は、従来と比べて最終的な保護者負担が年収250万円未満の世帯では従来の半分以下に、年収250万円から350万円の世帯では約3分の2になるなど低所得者層の負担を相当程度軽減できたものと考えている。

- 3 耐震化に係る助成の充実について

私立学校の耐震化を促進する観点から、県では耐震診断に対する補助を行っている。

私立学校の耐震補強工事については、国において補助制度が設けられているところであり、県としては私立学校の設置者である学校法人に対し、その活用を積極的に促していくこととしているが、引き続き研究してまいりたい。

4 高等学校教育分担における公私比率70:30の維持について

高等学校教育の公私比率については、昨年度の第2回高等学校研究協議会において、総務部長が私学教育の意義や役割等に関する意見を述べ、当面は70:30の公私比率を維持することとされたが、欠員や進学状況等を継続的に検証し、改善が見られない場合は見直し等を行うとされたところである。

単なる充足率アップのための財政措置は考えていないが、私立高校に対しては、経常費補助に加えて特色ある教育の推進等に対する助成も行っているところであり、今後、公私比率について県教育委員会と協議する場合においても私学担当部として適切に対応してまいりたい。

【岡山県私立幼稚園連盟】

【岡山県私立幼稚園PTA連合会】

1 私立学校経常費補助金の拡充について

私立幼稚園に対する経常費補助についても標準的運営費方式を導入しており、経過措置期間後は本来の制度により運用すべきと考えているが、私立幼稚園が幼児教育において重要な役割を果たしていることは十分認識しており、今後とも幼稚園関係者の御意見をお聞きしてまいりたい。

【(社)岡山県専修学校各種学校振興会】

1 私立専修学校設備整備等補助金の拡充について

職業に直結した教育を行う専修学校教育の重要性を認識し、設備整備費の補助制度を設けており、厳しい財政状況ではあるが、必要な予算確保に努めてまいりたい。

2 共済掛金補助率の改善について

財政構造改革プランでは、持続可能な財政運営のため、歳入に見合った歳出規模へ転換することとし、施策全般にわたる見直しを行った結果、この見直しを行ったところである。

3 私立学校経常費補助金の高等課程への適用について

専修学校に対しては施設整備に対する補助制度を設けており、極めて厳しい財政状況の中、新たな補助金の創設は困難な状況であるが、今後とも関係者の御意見をお聞きしてまいりたい。

【(財)岡山県私学振興財団】

1 退職金給付事業補助率、共済掛金補助率の復元について

財政構造改革プランでは、持続可能な財政運営のため、歳入に見合った歳出規模へ転換することとし、施策全般にわたる見直しを行った結果、この見直しを行ったところである。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第11号 (23.9.2)	岡山市北区石関町2-1 岡山県私学協会 会長 森 靖喜	私学助成に関する意見書の提出について					

〔陳情の内容〕

（陳情理由）

本県の私立高等学校等（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、おのおの建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開して、本県の公教育の進展に寄与している。

しかし、御高承のとおり、少子化による生徒等数の大幅な減少の影響等により、私立高等学校等の経営は、いよいよ重大な局面を迎えていると言わざるを得ない。

また、「高等学校等就学支援金制度」の創設により、私立高等学校に学ぶ生徒の授業料負担の軽減が図られたものの、公私間の格差はむしろ拡大し、さらには都道府県間では新たな格差も生じており、子供たちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意味からもこの改善は喫緊の課題である。

公教育の将来を考えると、公私相まっの教育体

制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にもこたえ得るものと確信している。

そのためには、公立高等学校等に比べてはるかに財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置の充実が必要である。

このことは、私立高等学校等の行政が各都道府県が所管する事項とどういうものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある国民の教育の振興に関する事柄であり、国の全面的な財政支援が求められるところである。

現在、政府においては国と地方の役割を見直し、財政面での地域主権改革を推進中ではあるが、国家百年の大計のため、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨にのっとり、万難を排し私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られるよう、政府及び国会への意見書の提出について貴議会での特段の御高配をお願いする。

執行部意見

(総務部総務学事課)

公教育の一翼を担う私学の重要性については、県としても十分認識し、経常費助成をはじめとする私学助成を行っており、国に対しても就学支援金制度の充実に関する提案等を積極的に行っている。

平成23年9月21日

総務委員会資料

- 1 台風第12号による被害状況等について……………P. 1
- 2 平成23年度原子力防災訓練（図上）の実施について……………P. 5
- 3 岡山県・香川県消防防災ヘリコプター相互応援協定の締結について…P. 7
- 4 水島コンビナート事業所への地震対策アンケート結果（中間報告）について
……………P. 8

知 事 直 轄

台風第12号による被害状況等について

台風第12号は、9月3日午後6時頃に本県南部に上陸し、ゆっくり北上して4日未明に山陰沖に抜けたが、この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が流れ込んだため、県内各地で記録的な大雨となるなど、大きな被害をもたらした。

今回の台風災害を巡っては、県総合防災情報システムや、県・市町村の連携などの防災体制の課題が明らかとなったところであり、今後、関係市町が行う検証に協力するなどして、防災体制の改善・強化に向けて取り組むこととする。

1 主な被害状況（9月14日現在）

- ・人的被害：重傷者1名、軽傷者4名
- ・住家被害：全壊：2棟、半壊：41棟、一部損壊：5棟、
床上浸水：794棟、床下浸水：8,598棟
- ・農林水産関係：

農作物	53.2ha	8,014千円
畜産施設	3箇所	7,000千円
農地	996箇所	1,027,000千円
農業用施設	706箇所	1,799,000千円
治山・林道	77箇所	686,750千円
水産	10箇所	11,260千円
合計		3,539,024千円
- ・土木関係：

道路関係	222箇所	1,068,700千円
河川関係	321箇所	1,677,500千円
砂防関係	40箇所	145,400千円
公園関係	3箇所	75,000千円
合計	586箇所	2,966,600千円

2 県の防災体制

9月2日	6:47	注意体制
	16:00	第1回危機管理チーム会議
	16:40	特別警戒体制
	18:00	災害対策本部設置（第1回災害対策本部会議）
	18:15	非常体制
3日	11:30	第2回危機管理チーム会議
	16:00	第2回災害対策本部会議
4日	14:30	第3回災害対策本部会議

3 今回明らかとなった防災体制の課題

(1) 県総合防災情報システムの不具合

ア 概要

県、市町村、防災関係機関、県民からのシステムへの新規接続が、9月3日(土) 21時から22時までの約1時間、できなくなり、防災情報の閲覧ができなくなるとともに、いくつかの市町村で被害入力作業等に影響が発生した。なお、この被害報告はファックスで行ったため情報収集活動には支障はなかった。(不具合発生前から接続していた場合は、当該時間帯も正常に動作した。)

イ 原因

システムのトップページに表示しているアクセスカウンターが1日当たりの上限値(99,999件)に達したためストップし、その後の新規接続ができなくなった。

ウ 対応

アクセスカウンターを手動でリセットし、21時56分に正常に復帰した。また、上限に達した場合も自動的にゼロに復帰するようプログラムを改修した。

今後、システムを再点検するとともに、運用監視体制を強化し、アクセスが集中した場合においても安定稼働するよう、システムの適切な運用を図る。

(2) 市町村との連携等に係る課題

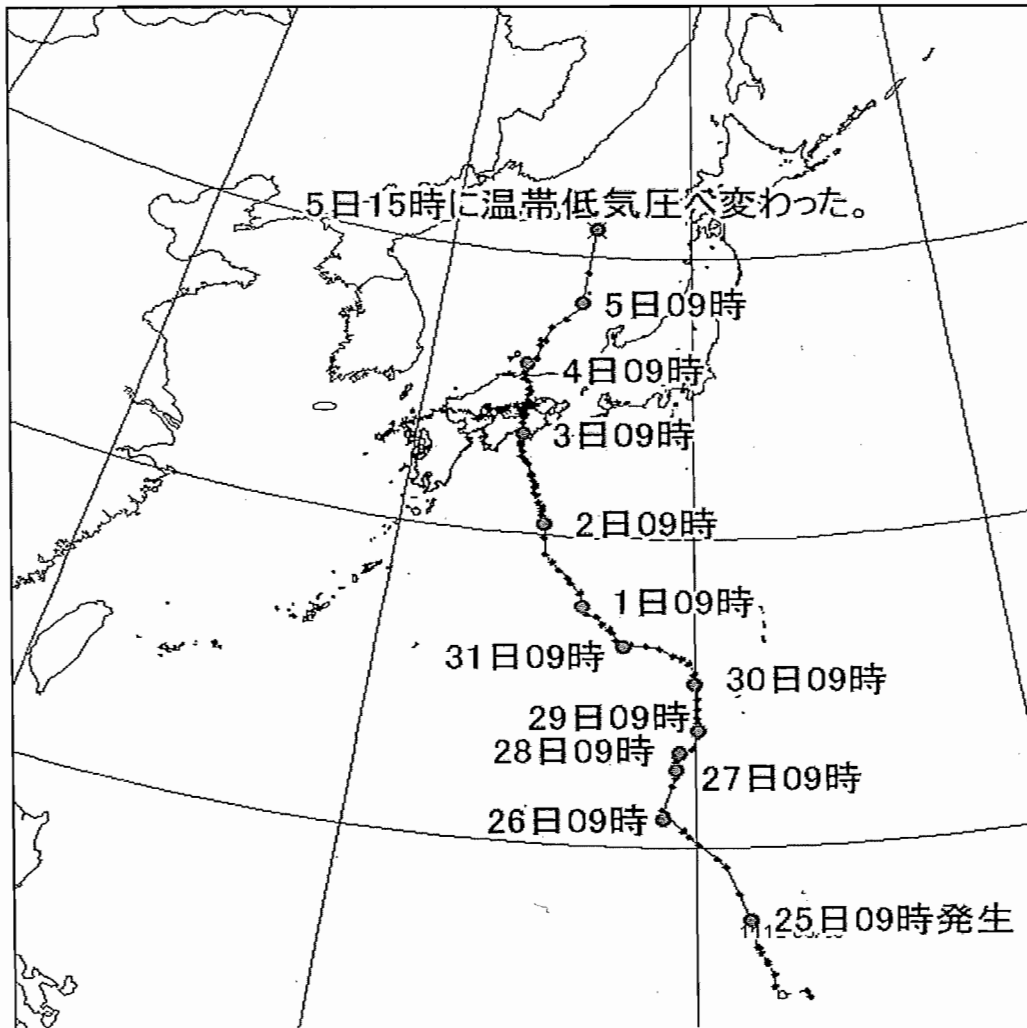
現時点では次の事項などに関して適切に対応ができなかったことが判明しており、今後、関係市町と連携して課題の整理と把握を進め、防災体制の改善・強化に向けて取り組む。

- ・市町村が把握した被害情報の総合防災情報システムへの入力が遅れ、県への報告が遅れたこと。
- ・避難勧告等が発令されたが、実際に避難した住民の方は少数であったこと。
- ・災害のおそれのある区域が市のハザードマップに記載されておらず、当該区域内にあった学校が避難所に指定されていて、今回被災したこと。

(参考) 平成23年台風第12号による大雨について

(出典：平成23年9月8日09時現在 気象速報 岡山地方気象台)

1 台風第12号の台風経路図



2 降水量の状況

○最大1時間降水量

最大1時間降水量の多い方から5地点				
順位	市町村名	地点名(よみ)	値(mm)	起時分
1	高梁市	陣山(じんやま)	28.0	3日 4:15
2	倉敷市	倉敷(くらしき)	27.5	3日 13:04
3	真庭市	上長田(かみながた)	26.0	3日 16:00
4	岡山市	岡山(おかやま)	25.5	3日 12:51
5	玉野市	玉野(たまの)	24.5	3日 11:58

○日降水量

日降水量の多い方から5地点(3日)			
順位	市町村名	地点名(よみ)	値(mm)
1	苫田郡鏡野町	恩原(おんばら)	266.0
2	瀬戸内市	虫明(むしあげ)	260.5
3	高梁市	陣山(じんやま)	249.5
4	苫田郡鏡野町	富(とみ)	216.0
5	加賀郡吉備中央町	吉備中央(きびちゅうおう)	207.5

日降水量が年間1位を記録した地点(全て9月3日に記録) (観測開始10年以上の地点)				
地点名(よみ)	値(mm)	従来1位	年月日	統計開始年
恩原(おんばら)	266.0	229.0	1993年7月27日	1981年
久世(くせ)	170.0	156.0	1998年10月17日	1976年
下皆部(しもあざえ)	183.0	154.0	1988年6月24日	1976年
陣山(じんやま)	249.5	123.0	1994年9月29日	1976年
高梁(たかはし)	179.5	167.0	1976年9月11日	1976年
佐屋(さや)	171.5	167.0	1984年7月20日	1976年
岡山(おかやま)	187.0	177.4	1892年7月23日	1891年
倉敷(くらしき)	183.5	128.0	1990年9月19日	1976年
矢掛(やかげ)	174.5	135.0	1976年9月11日	1976年

平成23年度 原子力防災訓練（図上）の実施について

原子力防災体制の充実を図るため、岡山県地域防災計画（原子力災害等対策編）等に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける火災による放射性物質の漏洩事故を想定した、災害応急対策訓練を次のとおり実施する。

記

- 1 日 時 平成23年10月6日（木） 8：30～16：00
- 2 場 所 上齋原オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）
岡山県庁（防災・危機管理センター）など
- 3 主 催 岡山県防災会議
- 4 参加機関 文部科学省、文部科学省上齋原原子力安全管理事務所、経済産業省上齋原原子力保安検査官事務所、陸上自衛隊第13特科隊、岡山県、鳥取県、鏡野町など 16機関 約80名
- 5 訓練の内容
 - (1) 事故発生通報伝達訓練
 - (2) 情報収集・参集訓練
 - (3) 危機管理チーム会議設置・運営訓練
 - (4) 図上防災訓練
 - ① 現地事故対策連絡会議設置・運営訓練
 - ② テレビ会議システムによる協議訓練
 - ③ SPEEDI予測結果の活用訓練
 - ④ プレス発表訓練

6 主な訓練スケジュール

上齋原オフサイトセンター	
12:00～16:00	図上防災訓練
13:10～13:25	第1回現地事故対策連絡会議
14:30～14:40	第2回現地事故対策連絡会議
15:50～16:00	第3回現地事故対策連絡会議

県 庁（防災・危機管理センター等）	
11:00～12:30	事故発生通報伝達訓練
13:10～13:25	第1回危機管理チーム会議
15:50～16:00	第2回危機管理チーム会議

【参 考】(独) 日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センターについて

1 主な沿革

昭和30年11月	人形峠でウラン鉱床露頭発見
31年 8月	原子燃料公社発足
32年 8月	〃 人形峠出張所開設
42年10月	動力炉・核燃料開発事業団発足
平成10年10月	核燃料サイクル開発機構発足
17年10月	(独) 日本原子力研究開発機構発足

2 主な施設の概要

(1) ウラン濃縮原型プラント

昭和63年4月に運転を開始し、平成13年3月に濃縮ウランの役務生産運転を終了した。

現在は工程内に滞留しているウランを除去するための準備を行っている。

(2) 濃縮工学施設

昭和54年9月に運転を開始し、平成9年3月に運転試験を終了した。

現在は使われていた遠心分離器などの、環境に配慮した解体技術の開発などを行っている。

(3) 製錬転換施設

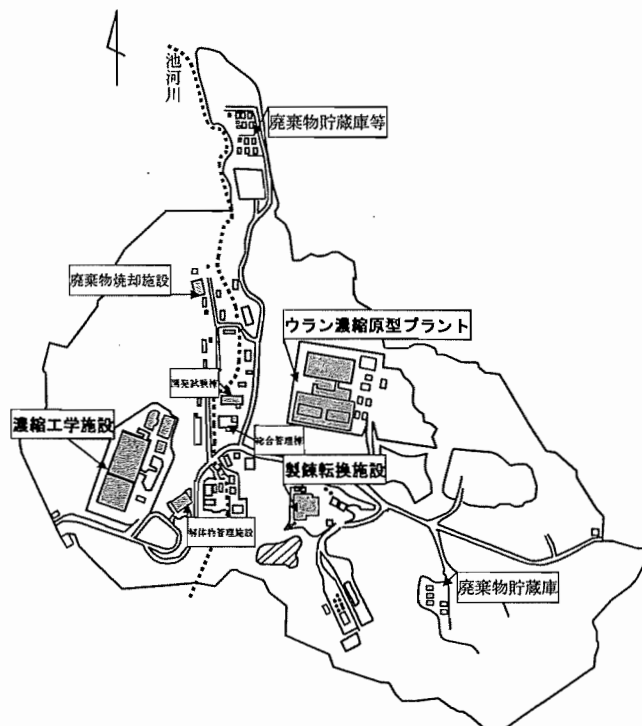
昭和57年2月に運転を開始し、平成11年7月に回収ウラン転換実用化試験を終了した。

現在は、施設・設備の解体作業を進めている。

(4) 鉱山跡措置

ウランの探鉱、採鉱、製錬の技術開発を進めてきた結果発生した捨石や鉱さいを保管しているたい積場等の安全な維持管理を行うとともに、これらの施設について立入り制限等の措置を不要とするための鉱害防止、放射線防護等の技術開発を進めている。

<センター施設配置図>



岡山県・香川県消防防災ヘリコプター相互応援協定の締結について

去る8月30日、香川県高松市で開催された第8回岡山・香川両県知事会議において、調印式を行い標記協定を締結した。

1 目的

岡山、香川両県でそれぞれ保有する消防防災ヘリコプターが検査・整備等により運航不能の場合等において、相互間における応援体制を築くことにより両県域の防災力の強化を図る。

2 経緯

- (1) 県域を越えた消防防災ヘリの広域応援に関しては、「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要項」（消防庁通知）等があるが、対象は大規模災害や特殊災害に限られる。
- (2) 広域航空応援の対象とならない運航不能時（検査・整備等で年間80日程度）に備え、近県において応援体制（単発の救急・救助事案などへの対応）を築くため、本年3月1日に「中国五県消防防災ヘリコプター相互応援協定」を締結した。
- (3) 隣接する香川県とも同様に応援体制を築き、瀬戸内海の島々をはじめ両県域の防災力の強化を図ることとし、ブロックを超えて協定を締結した。

3 協定の概要

- (1) 応援要請は、大規模特殊災害時以外で、検査・整備等でヘリコプターの運航ができない場合又は他の用務で出動できない場合に行う。
- (2) 両県は耐空検査等について相互に連絡し点検スケジュールを調整するよう努める。
- (3) 経費（隊員手当、旅費、燃料費及び消耗品費等）の負担は応援側とする。

4 その他

全国各地域においても同様の協定の締結が進んでいる。

- 例) 四国4県の運航不能時等における相互応援協定
紀伊半島3県応援協定
熊本県、大分県、宮崎県防災ヘリコプター相互応援協定 等

水島コンビナート事業所への地震対策アンケート結果(中間報告)について

1 アンケートの目的

本年度における岡山県石油コンビナート等防災計画の見直しを行うに当たり、3月11日に発生した東日本大震災により多くのコンビナート事業所が被災したこと、災害想定等の再検討が求められること等を踏まえ、水島コンビナート地区の主要事業所を対象として地震対策等の現状を把握するため、倉敷市と共同でアンケート調査を実施した。

2 実施期間

地震津波アンケート 平成23年7月5日～7月29日

追加アンケート 平成23年8月18日～9月7日

※津波の高さを従来の1.5倍～2倍と想定した場合の対策等

3 対象事業所(施設数)

31施設

4 結果概要 ※ 詳細は精査中

内 容	はい	いいえ	回答なし
I 地震計等の設置			
地震計を設置しているか	22	9	—
II 地震動対策(液状化対策を除く)			
震度5(強)の地震動で危険物・高圧ガス施設等の機器や配管が破損すると考えているか	7	24	—
震度6(弱)の地震動で危険物・高圧ガス施設等の機器や配管が破損すると考えているか	11	11	9
III 液状化対策			
震度5(強)の地震動に伴う液状化で危険物・高圧ガス施設等の機器や配管が破損すると考えているか	8	21	2
震度6(弱)の地震動に伴う液状化で危険物・高圧ガス施設等の機器や配管が破損すると考えているか	11	9	11
IV 津波対策			
津波による設備の浸水対策は考慮しているか	8	22	1
V ソフト対策			
地震時の行動基準を作成しているか	31	0	—
地震時のプラント停止基準を設けているか	27	4	—
地震・津波対策に関する教育・訓練をしているか	30	1	—
東日本大震災を受けて津波避難計画を見直したか	4	24	3
VI 災害復旧計画			
東日本大震災の発生により操業に影響はあったか	16	12	3
追加アンケート(津波の高さを従来の1.5倍～2倍と想定した場合の対策等)			
津波避難計画の見直しが必要と考えているか	14	2	15
防潮堤の耐震化やかさ上げによる改善が必要と考えているか	5	3	23

総合特区の指定申請について

総合特別区域法により、地域の包括的・戦略的なチャレンジを、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援を用い総合的な政策パッケージで実施する「総合特区制度」が創設された。

県では、県内の製造品出荷額の約半分を占め、地区内251社に約2.5万人が従事するなど、本県産業の中核である水島コンビナートについて、この制度を活用し、持続的に発展させ、本県の活力維持と雇用の確保を図ることを目的に、地域活性化総合特区の指定を申請する予定である。

1 総合特区の概要

(1) 名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

(2) 目標

アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現することにより、本県及び我が国の持続的な成長と県内での良質な雇用確保を図る。

(3) 課題と戦略

戦略1 パーチャル・ワン・カンパニーの実現

課題：高効率・省資源型コンビナートの構築

戦略：コンパクトな企業集積を生かした高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築

- ・ユーティリティ設備共同化によるエネルギーコスト等削減、CO₂削減、省エネ化
- ・オフガス（副生ガス）、水素を融通するパイプライン整備による燃料最適化等

支援：共同化施設やパイプライン等の整備促進のための財政支援、規制緩和

戦略2 水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略

課題：水島港の物流機能強化

戦略：水島港が持つポテンシャルを最大限活用可能にする環境整備

- ・国際バルク戦略港湾（穀物・鉄鉱石）の選定により国の集中投資が見込まれる水島港の輸送効率の改善

支援：水島港の利便性を向上させるための規制緩和

戦略3 グリーンイノベーションコンビナート戦略

課題：コンビナートの持続的発展

戦略：成長産業の国内重要製造拠点（マザー工場）化

- ・研究開発拠点から実証設備、量産設備に到る一体的な立地により、世界的な成長市場である環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の国内供給拠点を形成

支援：競争力ある事業環境構築のための規制緩和等

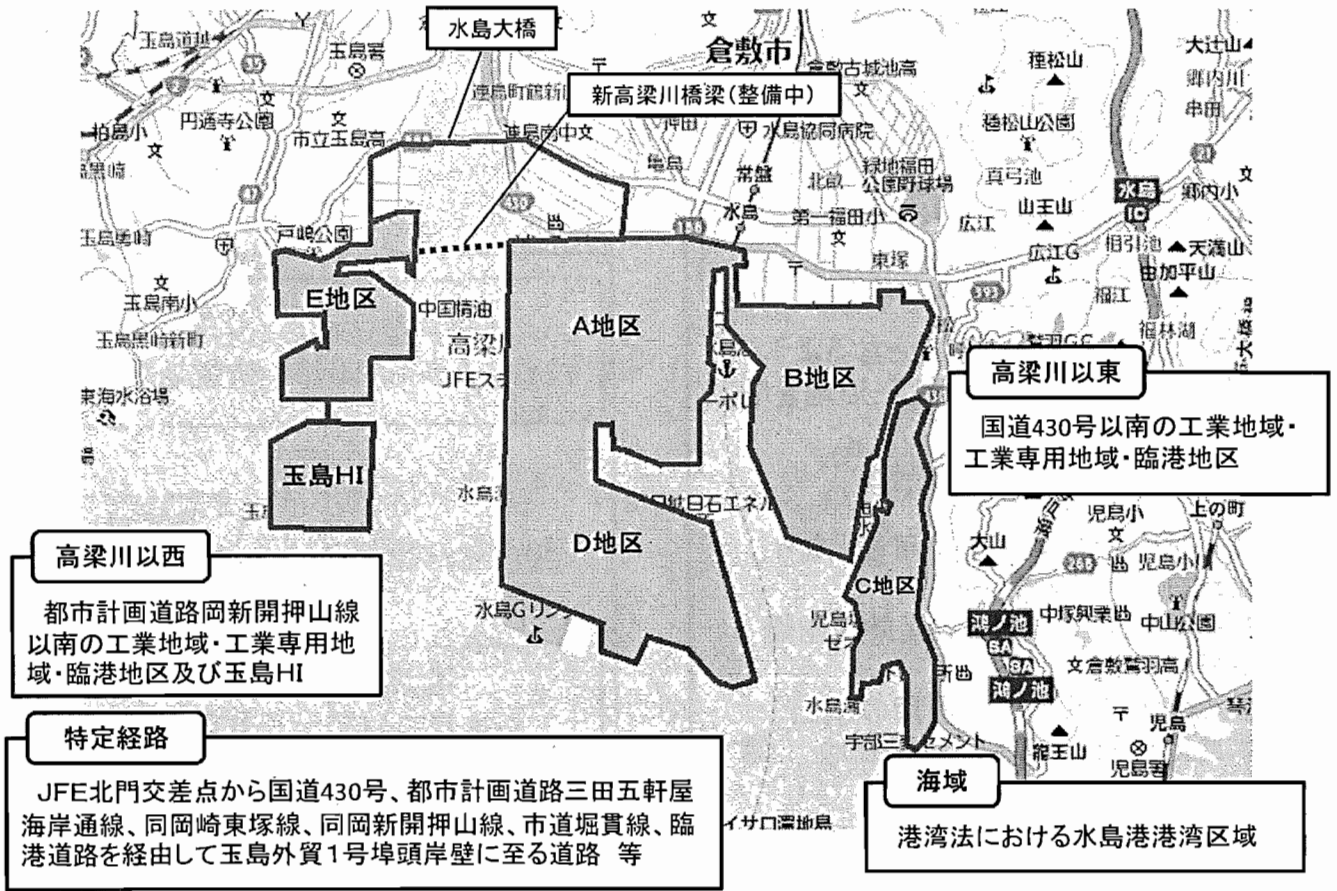
(4) 水島コンビナート発展推進協議会

平成23年6月に水島立地企業8社、県・市等で特区の推進母体となる協議会を設立。

2 今後のスケジュール

平成23年9月30日	申請期限
10月～11月	有識者による客観評価・選定
12月頃	総合特区の指定

総合特区の区域



戦略1 バーチャル・ワン・カンパニーの実現

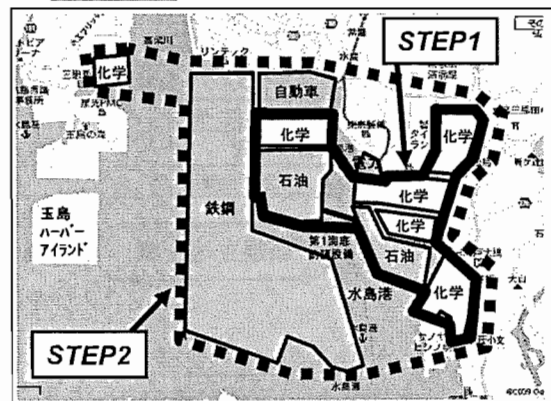
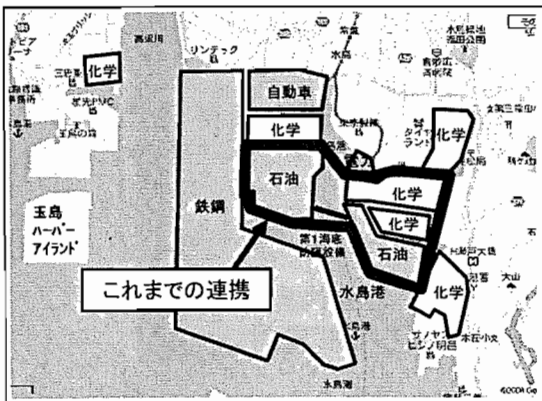
- 企業間でのエネルギーの融通・共有化を図るインフラ整備やその運用を効率的に実施し、燃料等のユーティリティコストの削減、省エネ、CO2削減を図る。
- オフガスや水素を融通するパイプライン整備による燃料最適化等を図り、高効率・省資源型生産システムを構築する。

現状

石油・化学を中心とした連携

バーチャル・ワン・カンパニー実現

- STEP1** 石油・化学 連携企業拡大
- STEP2** 鉄鋼・電力・自動車・石油・化学



- ▶コンビナート・ルネサンス事業
 - ・第1海底パイプライン防護設備設置
 - ・原料、ユーティリティ、エネルギー融通
- ▶コンビナート連携石油安定供給対策事業
 - ・第2海底パイプライン防護設備を実施中。
- ▶連携強化・統合
 - ・石油会社2社の統合
 - ・化学2社によるエチレンセンター一体運営

	STEP1	STEP2	
取組Ⅰ ユーティリティ 共同化	第1段階 個別最適化 (1~4年後)	第2段階 地区最適化 (2~5年後)	全地区最適化 (6年後~)
取組Ⅱ オフガス・水素 ハイウェイ	石油・化学 連携 (1~4年後)	+鉄鋼・電力・ 自動車 連携 (5年後~)	

戦略2 水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略

国際バルク戦略港湾として穀物と鉄鉱石の2品目で指定を受けた我が国唯一の水島港は、今後、国の集中投資が見込まれ、さらに規制緩和を行うことにより、水島港のポテンシャルを最大限活用可能にする環境を整備する。

水島港

高いポテンシャルを有する港湾

平成23年5月
国際バルク戦略港湾（穀物・鉄鉱石）
に選定（2品目の選定は国内唯一）

・大型船舶の入出港が可能となるよう
国の集中投資によって航路・泊地を増深



- ・最大級の船舶の入港が可能となり、
物流コストが低減
- ・水島港背後に立地する産業の国際
競争力の強化
- ・地元経済の活性化や雇用の創出、
水島港周辺への新規企業立地 等



バルク関係船舶のみならず、水島港を
利用する多くの船舶の輸送効率の改善



規制緩和



港湾物流の面から
水島コンビナートを支援

戦略3 グリーンイノベーションコンビナート戦略

- 現在の集積を生かして、環境・エネルギー分野のマザー工場化を図ることにより、日本の成長を支える高機能なエコ関連素材～製品の供給基地化を目指す。
- おかもやま電池関連技術研究会など地域の産学官による取組と連携し、県内企業と相乗的な成長を図る。

地域産学官との連携

- ◆岡山県グリーンイノベーションプロジェクト
- グリーンバイオプロジェクト
セルロースナノファイバー、バイオマスプラスチック 等
 - 次世代自動車産業クラスター形成プロジェクト
EV関連部品、軽量化部材 等
 - 電池関連産業創出事業
ガスバリアーフィルム、熱電変換素子 等

エコ関連製品の供給基地

- 燃料電池 & 素材
- 有機EL & 素材
- LED & 素材
- 次世代自動車 & 素材
- 液晶 & 素材
- Liイオン電池 & 素材
- 太陽電池 & 素材

新規立地企業

新規立地 企業

企業誘致策
(規制緩和、財政支援、
税制支援等)

国、県、市

立地企業の
実証プラント・製造拠点

設備投資 企業

投資促進策
(規制緩和、財政支援、
税制支援等)

国、県、市



電気自動車 蓄熱材
高張力鋼板 軽量樹脂等



液晶



偏光フィルム 液晶ホリマー 等
Liイオン電池 セパレーター
正極材 負極材 電解液 等
太陽電池
封止材 シリコン 等

水島コンビナート = 西日本一の素材供給基地

総合特区構想の役割分担

< 取組内容 >

< 実施主体 >

< 支援策 >

◆バーチャル・ワン・カンパニーの実現

戦略1

高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築

ユーティリティ共同化
施設整備

オフガスハイウェイ、
水素ハイウェイ整備

企業

- ・ガス事業法の特定供給要件の緩和
- ・電気事業法の特定供給許可要件の緩和
- ・移送取扱所の配管基準の緩和(消防法)
- ・省エネ法、温対法における省エネ効果等の適正配分
- ・連携事業によるレイアウト規制の緩和(石炭法)
- ・配管系変更工事の許可制度緩和等(高圧ガス保安法)
- ・施設整備に対する財政支援、税制優遇

◆水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略

戦略2

水島港が持つポテンシャルを最大限活用可能にする環境整備

国際バルク戦略港湾に
選定された水島港の
輸送効率の改善

行政

- ・錨泊地の利用基準の緩和(関税法等)
- ・とん税法等の非課税要件の緩和(とん税法等)

◆グリーンイノベーションコンビナート戦略

戦略3

成長産業の国内重要製造拠点
(マザー工場)化

環境・エネルギー分野
における高機能・高付
加価値製品の国内
供給拠点の形成
(玉島HIへの誘致等)

行政

- ・土地の形質変更に係る土壌調査要件緩和(土壌汚染対策法)
- ・レイアウト規制の地方公共団体への権限移譲(石炭法)
- ・特定経路における車両重量規制緩和(道路法)
- ・特定経路での臨時ナンバープレート取付免除(道路運送車両法)
- ・設備投資等に対する法人税の特別償却
- ・立地促進補助金等の交付(県・市)

高付加価値製品
への展開

企業

- ・実証プラント等の施設整備に対する財政支援、税制優遇

県有施設駐車場有料化の状況について

財政構造改革プランに掲げている歳入確保対策の一環として、県有施設駐車場の有料化を平成22年9月1日から導入し1年が経過したところであり、その状況は次のとおりである。

1 H22.9に有料化を導入した3施設

県庁外来・県立図書館、総合グラウンド

(単位：百万円)

名 称	収入額 (H22.9～H23.8) (A)	有料化による 管理費増加額 (B)	効果額	
			実績 (A)-(B)	当初目標額
県庁外来・県立図書館	22	20	2	10
総合グラウンド	46	20	26	9
計	68	40	28	19

(参考)

有料化による増収以外の効果

長時間利用や目的外利用の抑制等により駐車場の利便性が向上し、主に休日の入庫待ち時に発生していた道路渋滞が大幅に緩和された。

2 H23.7から有料化を導入した2施設

岡山空港第1駐車場、岡山後樂園

(単位：百万円)

名 称	収入額		有料化による 管理費増加額 (B)	効果額	
	H23.7～8	年間換算 (A)		年間見込 (A)-(B)	当初目標額
岡山空港第1駐車場	5	28	5	23	13
岡山後樂園	6	39	16	23	13
計	11	67	21	46	26

県有施設駐車場の有料化

施設名	料金		利用時間
		減免	
岡山県庁 (外来駐車場) 174台	100円/h (上限なし)	1時間無料: 来庁者・納品車両 免除: 障害者・会議出席者等	平日 8:00~19:10 土日祝 8:00~18:10
県立図書館 174台	100円/h (上限なし)	1時間無料: 来館者・納品車両 免除: 障害者等	平日 8:30~19:10 土日祝 8:30~18:10 (月曜日・休館)
総合グラウンド 495台 (+122台)	<普通車> 100円/h (上限なし) <大型車> 600円/回	1時間無料: (予約申込者を考慮) 免除: 障害者等	5:30~21:00
岡山空港 (第1駐車場) 288台 288/3,177=9.1%	100円/h (上限500円/日)	1時間無料 免除: 障害者等	6:00~22:00 (終日出庫可能)
岡山後楽園 534台	<普通車> 100円/h (上限なし) <大型車> 600円/回	免除: 障害者等	7:00~18:30 (下期:10/1~3/19) 7:30~17:30

総務委員会資料

	頁
○平成22年度市町村決算見込額（普通会計）等について ……	1
○岡山発国際貢献推進協議会創立5周年記念イベントの開催について ……	6
○ブロードバンドの整備状況等について ……	7
○「安全・安心まちづくり旬間」の主要行事について ……	8

平成23年9月21日

県民生活部

平成22年度市町村決算見込額（普通会計）等について

平成22年度市町村決算見込額（普通会計）等について取りまとめた結果の概要は、次のとおりである。

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	22年度	21年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
地 方 税	276,147	280,515	△ 1.6 (△ 4.9)	33.0 (34.6)
地方譲与税	10,057	10,183	△ 1.2 (1.4)	1.2 (1.3)
地方交付税	197,002	184,114	7.0 (8.2)	23.5 (22.7)
国庫支出金	120,747	126,837	△ 4.8 (85.8)	14.4 (15.7)
県支出金	42,009	35,784	17.4 (△ 5.5)	5.0 (4.4)
地 方 債	84,499	64,028	32.0 (△ 2.9)	10.1 (7.9)
うち臨時財政対策債	47,695	27,228	75.2 (52.1)	5.7 (3.4)
繰 入 金	7,122	12,026	△ 40.8 (△ 32.1)	0.9 (1.5)
そ の 他	99,235	96,602	2.7 (8.0)	11.9 (11.9)
歳 入 計	836,818	810,089	3.3 (7.4)	100.0 (100.0)

※表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

2 歳出の状況

(1) 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	22年度	21年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
義務的経費	397,212	373,017	6.5 (0.4)	49.7 (47.8)
人 件 費	141,040	143,767	△ 1.9 (△ 4.3)	17.6 (18.4)
扶 助 費	148,566	118,679	25.2 (8.5)	18.6 (15.2)
公 債 費	107,606	110,571	△ 2.7 (△ 1.2)	13.5 (14.2)
投資的経費	116,191	101,721	14.2 (12.8)	14.6 (13.0)
普通建設事業費	113,889	100,464	13.4 (11.9)	14.3 (12.9)
災害復旧事業費	2,302	1,257	83.1 (205.8)	0.3 (0.2)
そ の 他	285,117	306,364	△ 6.9 (13.8)	35.7 (39.2)
物 件 費	88,367	88,168	0.2 (5.3)	11.1 (11.3)
維持補修費	9,498	8,744	8.6 (11.0)	1.2 (1.1)
補助費等	71,078	94,229	△ 24.6 (55.2)	8.9 (12.1)
そ の 他	116,174	115,223	0.8 (△ 1.4)	14.5 (14.8)
歳 出 計	798,520	781,102	2.2 (6.9)	100.0 (100.0)

(2) 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	22年度	21年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
議 会 費	5,551	5,622	△ 1.3 (△ 5.7)	0.7 (0.7)
総 務 費	96,191	109,486	△ 12.1 (16.0)	12.0 (14.0)
民 生 費	249,047	214,722	16.0 (7.8)	31.2 (27.5)
衛 生 費	73,362	72,954	0.6 (1.0)	9.2 (9.3)
労 働 費	4,087	3,375	21.1 (67.9)	0.5 (0.4)
農林水産業費	31,087	32,978	△ 5.7 (△ 5.3)	3.9 (4.2)
商 工 費	14,513	23,039	△ 37.0 (95.2)	1.8 (2.9)
土 木 費	104,850	101,431	3.4 (5.6)	13.1 (13.0)
消 防 費	26,064	26,369	△ 1.2 (△ 3.6)	3.3 (3.4)
教 育 費	83,455	78,793	5.9 (5.5)	10.4 (10.1)
災 害 復 旧 費	2,302	1,257	83.1 (205.8)	0.3 (0.2)
公 債 費	107,634	110,617	△ 2.7 (△ 1.2)	13.5 (14.2)
そ の 他	377	460	△ 18.0 (皆増)	0.1 (0.1)
歳 出 計	798,520	781,102	2.2 (6.9)	100.0 (100.0)

※表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

3 決算収支の状況

(単位：百万円)

区 分	22年度	21年度
歳入決算見込額 A	836,818	810,089
歳出決算見込額 B	798,520	781,102
形 式 収 支 C (A-B)	38,298	28,987
翌年度繰越財源 D	7,074	5,851
実 質 収 支 E (C-D)	31,224	23,136

4 地方債の状況

(単位：百万円、%)

区 分	22年度末残高	21年度末残高	伸 び 率 () は前年度
地方債現在高	871,930	880,263	△ 0.9 (△ 3.4)

5 積立金の状況

(単位：百万円、%)

区 分	22年度末残高	21年度末残高	伸 び 率 () は前年度
積立金現在高	161,747	140,126	15.4 (6.3)
うち財政調整基金	76,825	61,241	25.4 (13.0)

6 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	22年度	21年度	増 減 () は前年度
経常収支比率	86.5	90.2	△ 3.7 (△ 2.0)

7 市町村別の状況

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出 差 引	翌年度に 繰り越す べき財源	実 質 収 支	財政力 指 数	経常収 支比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	地方債 現在高	積立金 現在高
	A	B	C(A-B)	D	E(C-D)	20-22平均		20-22平均			
岡 山 市	261,039	250,364	10,675	1,593	9,082	0.754	86.1	15.9	108.9	279,233	18,543
倉 敷 市	172,376	166,245	6,131	2,129	4,002	0.887	88.5	11.5	90.6	153,354	13,776
津 山 市	45,213	43,629	1,584	441	1,143	0.557	89.5	15.6	149.4	55,727	8,808
玉 野 市	25,391	24,010	1,381	124	1,257	0.640	87.1	8.4	73.6	21,124	2,573
笠 岡 市	22,790	22,145	645	158	487	0.540	88.7	15.8	105.6	20,384	2,543
井 原 市	21,283	19,281	2,002	155	1,847	0.432	87.1	12.7	32.4	19,321	14,265
総 社 市	24,713	23,489	1,224	204	1,020	0.614	92.3	18.5	107.7	31,097	5,763
高 梁 市	24,248	23,725	523	82	441	0.308	85.6	17.3	93.8	31,535	6,694
新 見 市	27,271	26,003	1,268	430	838	0.249	83.2	17.8	127.6	41,241	7,554
備 前 市	19,217	18,554	663	171	492	0.531	89.3	18.1	109.3	17,672	5,610
瀬 戸 内 市	16,460	15,982	478	115	363	0.535	79.4	16.5	101.3	16,459	5,458
赤 磐 市	19,787	18,694	1,093	118	975	0.492	89.6	13.0	68.3	19,624	8,361
真 庭 市	32,628	31,118	1,510	189	1,321	0.332	81.2	14.5	75.6	37,126	12,801
美 作 市	26,072	24,672	1,400	118	1,282	0.267	89.0	18.1	140.8	30,432	8,389
浅 口 市	15,110	13,856	1,254	258	996	0.482	83.7	13.7	70.8	13,405	7,267
市 計	753,599	721,767	31,832	6,285	25,547	0.653	86.9	14.7	101.3	787,734	128,405
和 気 町	11,907	11,078	829	45	784	0.327	89.9	18.7	131.5	8,139	3,281
早 島 町	5,135	4,889	246	70	176	0.627	91.0	12.2	41.2	4,084	2,092
里 庄 町	4,277	3,942	335	17	318	0.658	82.0	9.7	-	3,312	3,302
矢 掛 町	7,676	7,076	600	43	557	0.393	81.2	12.1	15.6	6,190	5,128
新 庄 村	1,739	1,592	147	54	93	0.269	73.2	9.3	20.0	1,560	986
鏡 野 町	12,283	11,158	1,125	118	1,007	0.361	79.9	17.2	37.4	12,755	6,615
勝 央 町	5,352	4,944	408	66	342	0.508	80.1	16.1	173.1	7,364	1,237
奈 義 町	4,840	4,230	610	61	549	0.331	67.1	13.9	67.4	2,938	1,992
西 栗 倉 村	2,408	2,203	205	82	123	0.134	81.1	13.3	69.4	2,215	461
久 米 南 町	4,781	4,650	131	28	103	0.208	85.7	12.8	127.9	4,382	1,240
美 咲 町	13,117	12,090	1,027	170	857	0.235	81.6	19.2	128.7	18,048	4,862
吉 備 中 央 町	9,705	8,902	803	34	769	0.265	85.1	18.3	132.4	13,208	2,146
町 村 計	83,219	76,753	6,466	789	5,677	0.351	82.5	15.8	83.6	84,196	33,342
県 計	836,818	798,520	38,298	7,074	31,224	0.623	86.5	14.8	99.7	871,930	161,747

(注1) 表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

(注2) 指標の計欄数値は加重平均である。

8 健全化判断比率等（暫定値）

<健全化判断比率>

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
<早期健全化基準>	<11.25～15.0%>	<16.25～20.0%>	<25.0%>	政令市<400%> 市町村<350%>
岡山市	—	—	15.9	108.9
倉敷市	—	—	11.5	90.6
津山市	—	—	15.6	149.4
玉野市	—	—	8.4	73.6
笠岡市	—	—	15.8	105.6
井原市	—	—	12.7	32.4
総社市	—	—	18.5	107.7
高梁市	—	—	17.3	93.8
新見市	—	—	17.8	127.6
備前市	—	—	18.1	109.3
瀬戸内市	—	—	16.5	101.3
赤磐市	—	—	13.0	68.3
真庭市	—	—	14.5	75.6
美作市	—	—	18.1	140.8
浅口市	—	—	13.7	70.8
市計	—	—	14.7	101.3
和気町	—	—	18.7	131.5
早島町	—	—	12.2	41.2
里庄町	—	—	9.7	—
矢掛町	—	—	12.1	15.6
新庄村	—	—	9.3	20.0
鏡野町	—	—	17.2	37.4
勝央町	—	—	16.1	173.1
奈義町	—	—	13.9	67.4
西粟倉村	—	—	13.3	69.4
久米南町	—	—	12.8	127.9
美咲町	—	—	19.2	128.7
吉備中央町	—	—	18.3	132.4
町村計	—	—	15.8	83.6
県計	—	—	14.8	99.7

（注1）実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「—」と表記している。

（注2）指標の計欄数値は加重平均である。

<資金不足比率>

（単位：％）

区分	特別会計の名称	資金不足比率
<経営健全化基準>		<20.0%>
—	—	—

（注）資金不足額がある公営企業会計はない。

健全化判断比率等の対象について

会計名等		健全化判断比率等				
地方 公共 団体	一般会計	実質 赤字 比率	連結 実質 赤字 比率		実質 公債 費比 率	将来 負担 比率
	特別会計					
	うち公営企業会計	資金 不足 比率				
一部事務組合・広域連合						
地方公社・第三セクター等						

実質赤字比率

- ・当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率

連結実質赤字比率

- ・公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

- ・当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率
 ※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）

将来負担比率

- ・地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率

資金不足比率

- ・当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

岡山発国際貢献推進協議会創立5周年記念イベントの 開催について

県内のNGOをはじめ産学官民が連携・協働して岡山発の国際貢献活動を推進することを目的に設立された「岡山発国際貢献推進協議会」の創立5周年を記念して、広く県民の国際貢献に対する関心と理解を深めるとともに、会員団体相互の連携を強めるため、次のとおり関係団体が一堂に会して多彩なイベントを開催する。

1 日 時 平成23年10月16日(日) 10時～16時

2 場 所 岡山国際交流センター
(岡山市北区奉還町2-2-1)

3 主な内容(詳細は別添ちらしをご覧ください。)

(1) 記念講演会

講 師：星野知子氏(女優・エッセイスト)

テーマ：世界を旅して～今あらためて思うこと～

時 間：10時～11時30分(開場9時30分)

場 所：2階 国際会議場

定 員：200人(要事前申込)

(2) パネル展示、活動発表等各種イベント

出展者：国際貢献関係団体

時 間：11時30分～16時

場 所：8階 イベントホール(出入り自由)

(3) エコバッグ作り

対象者：一般、親子(小学校3年生以下は保護者同伴)

時 間：①12時30分～ ②14時～

場 所：7階 多目的ホール

定 員：各回20人(要事前申込)

4 入場料 無料

岡山発国際貢献推進協議会 5周年記念イベント

日時 平成23年
10月16日 日 10:00～

場所 **岡山国際交流センター**
岡山市北区奉還町2-2-1「JR岡山駅西口から徒歩3分」
TEL: (086) 256-2905

ほしの ともこ こうえんかい

星野知子講演会

えんだい 演題 「世界を旅して
～今あらためて思うこと～」

さんか ひ むりよう
参加費無料 [申込方法は裏面を
ご覧ください。]

よう じぜん もうしこみ ていいん めい
要事前申込 / 定員 200名

新潟県長岡市出身。

1980年NHK連続テレビ小説「なっちゃんの写真館」で主演デビュー。ニュース番組のキャスターや音楽番組の司会を務めるなど多才ぶりを発揮。また、ドキュメンタリー番組への出演も多く、世界47カ国以上を歴訪。

1998年には映画「失樂園」での好演により、日本アカデミー賞助演女優賞優秀賞を受賞。

2012年公開予定の大林宣彦監督作品「この空の花ー長岡花火物語ー」に出演。

また、JICA国際協中学生・高校生エッセイコンテスト高校生の部の審査員長を2007年から務め、文化庁・世界文化遺産特別委員会の委員を発足時より務めている。

最近の著作「食べるが勝ち！」（講談社）、「パリと七つの美術館」（集英社新書）、「ふる里へ」（絵・黒井健 小学館 ※中越地震復興のため印税の一部を寄付）など。

【時間】10:00～11:30（開場 9:30）

【場所】2階 国際会議場



◆エコから国際貢献を考えよう！

「エコバッグ作り教室」

※要事前申込。
※申込方法は裏面をご覧ください。

◆国際貢献を楽しく解説！！

◆世界の食べ物を食べてみよう！



国際貢献・協力セミナー ※参加費無料

【時間】14:00～16:30 【場所】5階 会議室3

【定員】30名 ※要事前申込

- 1.岡山県内NGOの活動発表（14:00～14:40）
アジア農村協力ネットワーク岡山/コットン古都夢
- 2.ワークショップ（14:40～16:00）
内容：「グローバル・エクスプレスー東日本大震災・世界からの援助ー」
講師：八木亜紀子氏（〔特活〕開発教育協会スタッフ）
- 3.意見交換会（16:00～16:30）

お問い合わせ・お申し込み先

(財)岡山県国際交流協会 企画情報課 情報班

TEL: (086) 256-2914 (月～土 9:00～17:00)

FAX: (086) 256-2489

E-mail: info@opief.or.jp

※電話・FAX・E-mail等で

①氏名(ふりがな) ②電話・FAX番号

③どこで講座を知ったかをお知らせください。

JICAボランティア秋募集 ～体験談&説明会～ ※参加者募集

【時間】13:30～15:30 (シニア:シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア)

16:30～18:30 (青年:青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア)

【場所】2階 国際会議場 ※予約不要・入退室自由

国際貢献を楽しく解説! ～出展団体一覧～

【時間】11:30～16:00 【場所】8階 イベントホール

- ◆JICA中国
- ◆岡山青年国際交流会
- ◆岡大アフリカ留学生会
- ◆がんばろう!東北物産展
- ◆アムダ社会開発機構
- ◆アスエコ
- ◆岡山県
- ◆岡山発国際貢献推進協議会
- ◆川崎医科大学
- ◆清心女子高校

- ◆ハート・オブ・ゴールド
 - ◆D NOW (ディーナウ)
 - ◆岡山ユニセフ協会
 - ◆公設国際貢献大学校
 - ◆高梁ロータリークラブ
 - ◆日韓市民文化交流会
 - ◆岡山県国際団体協議会
 - ◆岡山ユネスコ協会
 - ◆岡大ボランティア同好会たわし
- 平成23年9月14日現在(予定)

***国際貢献パネル展示・ステージ発表**

国際貢献って何だか難しそうな感じがしない? そうでもないじゃ～ってことをいろんな団体がパネル展示やステージ発表をするよ! 15時からはアフリカのダンスもあるからみんな気軽にきてね。

***世界の食べ物を食べてみよう!**

世界の食べ物を用意しています。試食時間は限られるのでみんな遅れずに来てね! (試食時間は当日までのひみつ・・・)

エコから国際貢献を考えよう! 「エコバッグ作り教室」 ※参加費無料

【時間】①12:30～ ②14:00～ 【場所】7階 多目的ホール

【定員】各回20名 ※要事前申込(電話・FAX・メールにて先着順に受付。申込方法は下記参照。)

【対象】一般・親子(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法

電話・FAX・Eメールにより下記の件を記入し、お申し込みください。

①氏名(ふりがな) ②電話番号 ③「星野知子講演会」もしくは「エコバッグ作り教室」希望

※エコバッグ作り教室希望の方は、希望時間帯もご記入ください。

- (注意事項)・複数名申込は可能ですが、申込の際は参加者全員の氏名(ふりがな)、電話番号をご記入ください。
- ・エコバッグ作り教室を親子で参加される方も、参加者全員の氏名(ふりがな)をご記入ください。
- ・会場準備の都合のため、車いすでご来場の方は事前にお知らせください。

(その他)・先着順になります。定員になり次第、募集締切となります。入場整理券などは発行しませんので、時間に遅れないようにお越しください。

【お問い合わせ先】岡山発国際貢献推進協議会事務局(岡山県庁国際課内)

TEL: (086) 226-7284 (月～金 9:00～17:00)

FAX: (086) 223-3615 E-mail: kokusai-koken@pref.okayama.lg.jp



おかやま発国際貢献
From the people of Okayama, Japan

<FAX用申込書>

平成 年 月 日

※希望する方を○で囲んでください。エコバッグ作り教室希望の方は、希望時間帯をお選びください。

星野知子講演会 / エコバッグ作り教室(希望時間帯 ①12:30～ ②14:00～)

※車いすの使用
有・無

参加者 氏名	ふりがな	TEL	
	ふりがな	TEL	
	ふりがな	TEL	

ブロードバンドの整備状況等について

県では、昨年5月に策定した「新おかやまIT戦略プログラム（進化・発展版）」に基づき、ブロードバンドの整備を進めるとともに、中山間地域等における情報格差の是正に取り組んでいる。

※ブロードバンド：大容量・高速通信を可能とする光ファイバ回線などのこと。

1 県内のブロードバンドの整備状況について

(1) 岡山県の現況（平成23年3月末現在）

- ・ブロードバンド世帯カバー率 99.9%
- ・ブロードバンド普及率 58.4%

○ 国の地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT 交付金）等を活用した情報通信基盤の整備が進められ、県内のほぼ全ての世帯をカバーしている。

2 「衛星ブロードバンド推進事業」について

(1) 事業の目的

県内のブロードバンド整備が進む一方で、中山間地域等に点在する条件不利地域については、多額の費用を要する光ファイバ回線等の整備が困難となっている。

このため、パラボラアンテナの設置により、県内どこでも通信が可能となる「衛星ブロードバンド」を活用し、情報格差是正のモデル事業を実施している。

(2) 実施内容

市町村の協力を得て、条件不利地域を中心にモニターの選定（新たに8カ所のモニターを追加）を行い、定期的に利用状況の報告を受ける。最長2年間の使用料は県が負担する。

これらの報告をもとに、天候や時間帯による通信速度の変動、通信サービスの安定性・有用性等を検証する。

[H23協力市町村] 岡山市、倉敷市、笠岡市、総社市、新見市、備前市
瀬戸内市、美咲町

「安全・安心まちづくり旬間」の主要行事について

1 目的

安全・安心まちづくりに対する県民の関心と理解を深め、その活動への参加の気運を醸成することを目的として、集中的な広報啓発活動等を推進する。

2 期間

10月11日（火）～20日（木）

3 主要行事

実施日	行事名等	概要	場所
6日（木）	防犯電車出発式 （6日から20日まで運行）	・路面電車を活用しての啓発活動	岡山電気軌道(株) 営業部敷地内
11日（火）	県民推進大会	・表彰式 ・行動計画の採択 ・記念講演	岡山衛生会館 三木記念ホール
	広報啓発	・懸垂幕の掲出	県庁、県民局 庁舎等
	防犯パネル展（～20日）	・自主防犯パトロール団体等の活動紹介	岡山県庁
	県下一斉あいさつ運動	・児童に対するあいさつ運動	県内全域
13日（木）	「おはよう、おかえり」 県民運動実践行事	・「おはよう」運動の実践と防犯教室	西粟倉村立 西粟倉小学校
14日（金）	「犯罪ゼロの日」 （毎月第2金曜日）	・見守り活動、鍵かけなど 自主防犯活動実践を呼び掛け	県内全域
	現役世代の参加促進を図る環境づくり支援事業	・パトロール用品交付式 ・研修会	県警察本部
	地域安全マップづくり	・児童等が犯罪に遭わないための教育活動	岡山市立 旭東小学校
15日（土）	地域ミーティング	・自主パトロール活動の情報交換会	テクノサポート 岡山
18日（火）	地域安全マップづくり	・児童等が犯罪に遭わないための教育活動	岡山市立 芳田小学校
19日（水）	鍵かけ！声かけ！運動ポスター展（～24日）	・応募作品の展示	天満屋地下タウン アートスペース

4 その他

各市町村及び警察署においても、様々な取組を計画中

（参考）

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例

第17条 県民等の安全・安心まちづくりに対する関心及び理解を深め、その活動への参加の気運を醸成するため、安全・安心まちづくり旬間を設ける。

2 安全・安心まちづくり旬間は、10月11日から同月20日までとする。



平成23年度 犯罪のない安全・安心岡山県づくり 県民推進大会

日時 平成23年10月11日(火)
13時30分～15時45分

入場
無料

定員 600名
.....
定員になり次第締め切り
とさせていただきます。

場所 岡山衛生会館 三木記念ホール
(岡山市中区古京町1-1-10)

手話通訳があります

主なプログラム

●記念講演

「絆」に支えられた、がむしゃら人生

タレント **板東英二** 氏

プロフィール

出身地 旧満州国
出身校 徳島県立徳島商業高等学校
昭和33年 夏の甲子園、第40回記念大会準優勝投手
昭和34年 中日ドラゴンズ入団
昭和45年 野球解説者

映画では、「あ・うん」に出演し各種助演男優賞を受賞。「鉄道員(ぼっぼや)」、アニメ「あらしのよるに」(声優)、「きな子～見習い警察犬の物語～」等に出演。

現在、テレビでは「日立 世界ふしぎ発見!」「ナイト in ナイト クイズ紳助くん」「トリハダマル秘スクープ映像100科ジテン」等に、ラジオでは野球解説のほか MBS ラジオ「板東英二のおばあちゃんと話そう」等に多数出演中。また、著書として「赤い手」「天然板東英二のゆでたまご伝説」等。



●セレモニー ★知事表彰 ★警察本部長表彰 ★行動計画の採択 等

【主催】安全・安心岡山県づくり県民会議、岡山県、岡山県教育委員会、岡山県警察本部、(社)岡山県防犯協会

お問合せ
お申し込みは

〒700-8570 (住所不要) 岡山県 県民生活部 暮らし安全安心課
TEL (086)226-7259(直通) FAX(086)-225-9151
E-mail anzenanshin@pref.okayama.lg.jp
岡山県ホームページ→組織で探す→暮らし安全安心課→おしらせ



10月11日から20日は「安全・安心まちづくり旬間」です。
同一期間に実施する「全国地域安全運動」と一体として取り組むものです。

入場無料

定員 **600名**

定員になり次第締切りとさせていただきます



岡山県マスコット「ももっち」と「うらっち」

開催日時

10月11日(火) 13:30~15:45

会場

岡山衛生会館 三木記念ホール

岡山市中区古京町1-1-10

TEL(086) 272-3275 (代表)

交通機関

○会場及び会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

○JR岡山駅方面からの交通案内

路面電車～東山行き「県庁通り」下車、徒歩10分

岡電バス～岡電高屋、ふれあいセンター行き「県庁前」下車、徒歩5分

宇野バス～四御神、長岡・駅前、瀬戸駅、八日市、片上行き「県庁前」下車、徒歩5分

両備バス～西大寺、旭川荘、操南台団地西、倉益南(東山経由)行き「県庁前」下車、徒歩5分



お申込先：岡山県 県民生活部 くらし安全安心課
〒700-8570 (住所は不要です。)
FAX (086) 225-9151



携帯からの申し込みはこちら

郵送で申し込まれる際には、下線でお切り取りください。
(FAXの場合は、このまま切り取らずにご送信ください。)

切り取り線 (郵送の場合)

「犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民推進大会」 参加申込書

10月11日(火) 13:30~開催の県民推進大会へ、次のとおり参加を申し込みます。

所属・団体名	(代表者)のお名前	お住まいの市町村名	連絡先 (日中に連絡が付き電話番号)	(グループの場合) 人数	手話通話を希望されますか
	(ふりがな)			人	

ご注意 申込後は、参加決定などの通知はいたしません。既に定員に達していた場合のみ、参加の可否についてご連絡します。

※1 所属・団体名の欄は、団体などに所属していない場合は空欄で結構です。

※2 ハガキでお申し込みの場合は、上記の内容をハガキにご記入の上、お送りください。